

情報通信審議会 総会（第49回）議事概要

1 日時 令和5年8月28日（月）10:01～10:24

2 場所 第1特別会議室（Web会議併用）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

遠藤 信博（会長）、尾家 祐二（会長代理）、浅川 秀之、
荒牧 知子、石井 夏生利、伊丹 誠、市毛 由美子、井上 由里子、
浦 誠治、上條 由紀子、木村 朝子、桑津 浩太郎、國領 二郎、
越塚 登、三瓶 政一、高田 潤一、東條 吉純、長谷山 美紀、
平野 愛弓、堀 義貴、増田 悦子、森川 博之、横田 純子、
米山 高生（以上24名）

（2）総務省

柘植 芳文（総務副大臣）、国光 あやの（総務大臣政務官）
竹内 芳明（総務審議官）、吉田 博史（総務審議官）、
竹村 晃一（官房長）、藤野 克（官房総括審議官）

（国際戦略局）

田原 康生（国際戦略局長）

（情報流通行政局）

湯本 博信（官房総括審議官）、
西泉 彰雄（官房審議官）、玉田 康人（郵政行政部長）、

（総合通信基盤局）

今川 拓郎（総合通信基盤局長）、
渋谷 闘志彦（総合通信基盤局総務課長）、飯村 博之（事業政策課長）、

（サイバーセキュリティ統括官）

山内 智生（サイバーセキュリティ統括官）

（3）事務局

吉田 宏平（情報通信政策課長）

4 議 題

(1) 諮問案件

① 「市場環境の変化に対応した通信政策の在り方」について

【令和5年8月28日付け 諮問第28号】

【内容】

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和2年法律第30号。以下「令和2年改正法」という。）において、令和2年改正法の施行後3年を経過した場合において、改正後の規定の施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとされている。情報通信分野においては、IP化・ブロードバンド化やモバイル化、仮想化・クラウド化等の進展や事業者間の競争構造の多様化・複雑化の進展、情報通信産業の国際競争力の低下等、市場環境が大きく変化していることを踏まえ、このような変化に迅速かつ柔軟に対応し、国民生活の向上や経済活性化を図るため、令和2年改正法の施行状況を含め、「市場環境の変化に対応した通信政策の在り方」について諮問されたもの。

本件は、電気通信事業政策部会に付託し、審議を進めることとした。

(2) 報告案件

情報通信技術分科会及び各部会の活動状況について

【内容】

情報通信技術分科会及び各部会の活動状況について、事務局より報告があったもの。

本会議にて配付された資料を御覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますので御覧下さい。

また、総務省において、閲覧に供し及び貸し出しておりますので、以下まで御連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報通信審議会事務局 中澤、益田

電 話：03-5253-5432

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策のため、送信時は/●/を@に置き換えてください。